



鶴居村

# 議会だより

発行 鶴居村議会  
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。



藤満開

- ◆第2回 定例会
  - ◆振興公社の経営報告
  - ◆第1回 臨時会
  - ◆読者の声
  - ◆議会の動き

# 新しい議会がスタート

## — 議員の役職決まる —



5月8日 (第1回 臨時会)

議長に松井宏志氏  
副議長に大山尚良氏を選出

本年は、地方統一選挙の年であり、議員定数が十二人から十人となって初の選挙が行われましたが、十人の立候補による無投票当選で決定されたところがあります。

五月八日の第一回臨時会に於いて、議会構成の決定が行われましたが、全議員のご推挙を賜りまして、議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であります。私は、浅学非才ゆえ微力ではありますが、一身を挺して公正無私の立場を堅持し円滑かつ活発なる



## 就任のご挨拶

議長

松井宏志

議会運営に資し、村の発展・住民福祉の向上に取り組み覚悟であります。今日の地方自治を取り巻く環境は、厳しさを増すばかりであります。我々には、先達の心血注いで築き上げた「豊かで美しい鶴居村」を、子孫に引き継ぐべく責務があります。そのためには、住民自治の進展がカギであり、多くの住民が自治に参画し、協働社会の確立に向けた取り組みが必要であると考えております。議会は、行政の監視を行ない住民の意思を反映する場であり、その役割の重大さは全議員が深く認識しているところであり、研鑽に励み村の発展に鋭意努める決意であります。何卒、村民皆様の格別なご指導ご鞭撻を賜りますよう、ご支援の程をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



# 総務常任委員会



委員長  
大津 泰 則  
当選3回



副委員長  
武藤 清 隆  
当選2回



委員  
松井 宏 志  
当選5回



委員  
久保田 武 男  
当選3回



委員  
東 隆 行  
当選1回

- ① 妻、母(同居)、長男(大阪在住)、愛犬「華」1匹
- ② 委員会活動を充実させ、議会の活性化を図り、その事が行政の改革に繋がるよう努力致します。
- ③ 読書、ギター、アイスホッケー(昨年9ゴール、2アシスト)
- ④ 鉦路広域連合議会議員

- ① 妻、長男、長男の妻、間もなく孫
- ② 特色ある村造りの為の提案
- ③ 夢牧場の建設
- ④ 鉦路公立大学事務組合議会議員

- ① 妻、母、婿、長女、孫
- ② 議員全員で力を合わせて村民の付託に答え、村づくりをする事。
- ③ パソコン、古今和歌集
- ④ 議長

- ① 妻と二人暮らし
- ② 自立の道を選択して、四年が経過。二十年後、財政的に自立できる村づくりに向け、今、取り組まねば…。
- ③ パソコン、インターネット
- ④ 議会運営委員会委員長

- ① 妻、母、長女、長女の夫、長女の長男、長男、長男の妻、長男の長女、長男の長男
- ② 村の人達との会話を持ちながら、自分自身も勉強していきたい、より良い村政の手助けをしていきたい。
- ③ 狩猟、山菜取り
- ④ 議会運営委員会委員

- ・ 鉦路北部消防事務組合議会議員
- ・ 広報調査特別委員長

## 自己紹介

- ① 家族構成
- ② 議員活動の抱負
- ③ 熱中していること
- ④ 議会役職

## 主な所管事項

- (ア) 所管事項
  - (1) 税財政に関すること。
  - (2) 消防に関すること。
  - (3) 財産、公の施設に関すること。
  - (4) 職員の給与に関すること。
  - (5) 出納に関すること。
  - (6) 議会に関すること。
  - (7) 国民健康保険事業に関すること。
  - (8) 失業対策、生活救助その他民生安定に関すること。
  - (9) 保健衛生に関すること。
  - (10) と畜事業に関すること。
  - (11) 墓地火葬場に関すること。
  - (12) 学校教育並びに社会教育に関すること。
  - (13) その他他の委員会に属さざること。
- (イ) 関係のある委員会等
  - (1) 選挙管理委員会
  - (2) 公平委員会
  - (3) 固定資産評価審査委員会
  - (4) 監査委員
  - (5) 教育委員会
  - (6) 民生委員推せん会
  - (7) 社会福祉協議会

# 産業常任委員会



委員長  
松井 広道  
当選4回



副委員長  
秋里 広志  
当選2回



委員  
大山 尚良  
当選3回



委員  
瀬川 勝巳  
当選3回



委員  
吉田 保博  
当選1回

## 自己紹介

- ①家族構成
- ②議員活動の抱負
- ③熱中していること
- ④議会役職

## 主な所管事項

- (ア) 所管事項
- (1)農業振興行政に関すること。
  - (2)林業行政に関すること。
  - (3)畜産行政に関すること。
  - (4)商工観光行政に関すること。
  - (5)その他産業行政に関すること。
  - (6)土木行政に関すること。
  - (7)建築行政に関すること。
  - (8)上下水道に関すること。
  - (9)交通運輸に関すること。
  - (10)電気事業に関すること。
  - (11)その他建設企業に関すること。
- (イ) 関係のある委員会等
- (1)農業委員会
  - (2)営農改善協議会
  - (3)乳牛検定組合

- ① 父、母、妻、長女
- ② 自覚に燃え、新しい気持ちで!!
- ③ 音楽鑑賞(オールデイーズ)
- ④ 鉦路広域連合議会議員

- ① 父(93才)、妻との三人家族
- ② だれもがいつまでも住みたい、住み続けたいと思える村づくりを目指して、頑張りたい。
- ③ むかし熱中して取めたビデオカメラの映像記録の整理、村の変遷に驚いている。また始めたい。
- ④ 議会運営委員会副委員長  
・鉦路北部消防事務組合議会議員

- ① 夫婦二人暮らし。
- ② 「老いたる馬は、道を忘れず」です。村の発展と村民の幸せのため、全力で議会活動に取り組みます。
- ③ 特記事項なし。
- ④ 副議長

- ① 妻、息子二名の四人
- ② 村民一人一人が幸せを感じる村  
・一度、村へ訪れたらまた来てみたいと思う村
- ③ 花及び野菜の育苗、育成管理。  
春に種子を播き、花が咲き、実をつけた時には何事にも変えられぬ喜びを感じる。
- ④ 議員会会長  
・広報調査特別委員  
・議会選出監査委員

- ① 妻一人、子供四人(男二、女二)、デブ犬二匹
- ② 「協存郷栄」村民、議会、村政執行者が一体となり、鶴居村を発展させる。村民の思いを村政に。
- ③ 「カメラ」身近にある動物等を写す事。
- ④ 議会運営委員会委員  
・鉦路北部消防事務組合議会議員  
・広報調査特別副委員長  
・議員会幹事



平成19年

# 第2回定例会

6月14日

諸般報告 議長 8名  
行政報告 村長 11件  
一般質問 17件  
議案等審議

## ● 条例の制定と改正 ●

- ▶ 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について  
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律に基づく整備計画の策定です。
- ▶ 鶴居村営牧野施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
村営牧野施設における所有面積を変更することに伴うものです。
- ▶ 鶴居村教育研究所条例の一部を改正する条例の制定について  
村議会議員の中より1名が構成員となっておりますが、これを削除するものであります。

## ● 補正予算 ●

- ◎ 平成19年度 鶴居村一般会計
  - ・ 歳入歳出 36,276千円を追加し、総額3,362,276千円とするもので、主な支出は、後期高齢者医療制度創設に伴う電算システム改修。ソフトクリームフリーザー等備品購入費です。
- ◎ 水道特別会計
  - ・ 1,450千円の追加補正で、施設管理費です。
- ◎ 農業集落水事業特別会計
  - ・ 1,700千円の追加補正で、施設管理費です。
- ◎ 国民健康保険特別会計
  - ・ 32,010千円の追加補正で、一般管理費及び予備費です。
- ◎ 老人保健特別会計
  - ・ 19,632千円の追加補正で、償還金です。

## 意見書

- ▶ 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書  
国においては、森林吸収源対策の着実な推進を図るため、森林所有者が意欲を持って林業経営に当たる事ができるよう要望する。
- ▶ 地方財政に関する意見書  
地方自治体の責務は、住民の暮らしと安心・安全を守ることであることから地方財政の充実について政府に求める。
- ▶ 道路整備に関する意見書  
北海道の道路整備の実情を十分踏まえ、道路整備が強力に推進されるよう、強く要望する。

# 一般質問

## 村政のここが聞きたい 8人の議員が11件質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

### 村有財産の売却は？

### 利用予定外は売却の方針

大山議員

釧路刑務所がこの春から帯広刑務所の支所になったため、縮小や撤退への懸念が高まり、その存続に向け、出所後の受刑者を支援する「社会復帰雇用センター」の併設を前提に刑務支所の移転、拡充を法務省に働きかける



方針である。という内容が先月報道されておりまして。そして、その移転先の候補地が大楽毛にある村有地だということでもあります。村に対して、

具体的にどのような話しがあったのか、また、それらに対して村はどのように対応なさろうとするのかお聞かせ願います。併せて、今後村有財産の売買あるいは貸付等について、村はどのように考えているかおたずねを致します。

日野浦村長

議員ご指摘のように、本年五月十五日付け北海道新聞で釧路刑務支所の

移転先として「大楽毛地区が有力候補に」という見出しで地元大楽毛地区連合町内会が誘致活動の展開を決めている旨の新聞報道がされたところでもあります。村では現在まで正式な相談要請は受けておりません。現在(平成十九年六月一日現在)大楽毛村有地については、三二七、二六三・一三、 $m^2$ を所有しておりますが、平成十八年度宅地用地として一、〇四六 $m^2$ の売却をしてきたところであり、

その後も数件の宅地用地等での照会もありますが、昨今の景気の低迷や西高等学校の廃校等が決定した事などから当地の売却については、当面大きな単位での売却については難しいものと考えております。村としては大楽毛地域の住民の理解と価格等の条件が適正であれば、検討は致しますが、新聞通りの面積(五、〇〇〇 $m^2$ )とすると、施設の性格上周辺村有地の売却に影響もあると思われるので慎重に対応して参ります。又一般住宅用地としての売却についても、啓発看板の設置等も実施したところであり、今後もその他の遊休村有地を含めて利用予定のない箇所等については、積極的に売却して参りたいと考えております。



# 「財政の健全化」会計処理の改善を！

## バランスシートの作成に向け調査研究

久保田議員

村の会計処理は、単年度の「歳入・歳出」のみ  
の手法で資産や借入金等の負債、及び施設償却費等の表示がなく、財政全体像を把握できない。

長期視点に立って、財政分析のできるバランスシート（貸借対照表）に



よる会計処理を取り入れ、

行政コストの算出、財政

の安定性の分析を行い、

更に、将来を見据えた「長

期財政計画」を作成すべ

きと思えますが村長の見

解をお伺いします。

日野浦村長

地方分権の時代を迎え、

自己決定、自己責任に立っ

た行政運営を行うため、

総務省も自治体の会計改

革として、公会計の整備

を推進する旨公表してい

ます。

バランスシートの作成

は、膨大な基礎的データ

の事務量が予測されます。

しかし、バランスシート

は、今後、村起債の同意、

地方交付税、金融機関の  
貸付等の判断材料となる  
方向にありますので、作  
成に向けて調査研究を行  
い取り組みます。

又「長期財政計画」の  
策定については「鶴居村

むらづくり自立プラン」  
において財政状況の推移  
を作成したところであり、

更に、第四次鶴居村総合  
計画の中でも検討して参

りたいと考えて居ります。

策定については「鶴居村

## 温室効果ガス削減計画について

### 5%削減に向け積極的に取り組む

松井広道議員

地球温暖化対策推進法

で各市町村に実行計画の

策定が義務付けられてい

ますが、我村も、「鶴居村

地球温暖化防止実行計画」

を定め取組んでいるとこ

ろですが、具体的に取組

む方法と数値を決めて進

む必要があると思いま

す。

● 一般家庭への取組み方

● 公共の施設の考え方

● クリーンエネルギーを

取り入れた村作り

● 温室ガス吸収源の整備

推進

法と数値

● 公共の施設の考え方

● クリーンエネルギーを

取り入れた村作り

● 温室ガス吸収源の整備

推進

法と数値

● 公共の施設の考え方

● クリーンエネルギーを

取り入れた村作り

● 温室ガス吸収源の整備

推進

法と数値

● 公共の施設の考え方

● クリーンエネルギーを

取り入れた村作り

● 温室ガス吸収源の整備

推進

法と数値

● 公共の施設の考え方

● クリーンエネルギーを

取り入れた村作り

# 議会を傍聴しましょう

村政・議会はあなたのために……



手続きは議場の受付簿に記名するだけです  
～お気軽においでください～



いては、間伐材等や家畜の糞の利用としての燃料化等が考えられますが、実用化は時間がかかる。四点目は、北海道は全国の森林面積の約四分の一を占め、北海道の森林が果たす役割は全国的に非常に大きい。本村にお

いても、森林の占める割合（七九・七一％）が非常に高いことから、今後も計画的に、下刈及び間伐等適切な保育作業を進めながら、森林を活かした環境対策として積極的に取り組んでいきたい。

## 新地方行革指針と村の取組みについて

### 村の集中改革プランをホームページで公表

#### 秋里議員

国（総務省）は、新地方行革指針と称して地方自治体の行政改革を推進するため、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間に取組む行政改革の具体的な取組みを明示した集中改革プランを作り、村民に公表すると共に、毎年度の推進状況

については、総務省に報告するようになっていきますが、村の対応はどのようなになっているのか、又このようなことは本来、村が住民や議会の監視の下に推進すべきものと考えますし、自立の道を選んだ本村としては、率先して取組むべき事柄であるろうと考えます。

#### 日野浦村長



本村における「集中改革プラン」については、「鶴居村むらづくり自立プラン」で示された行財政改革の推進や事務事業の見直し等の項目及び計画期間が大枠で集中改革プランと同様な内容であることから、「鶴居村むらづくり自立プラン」に一部見直しを図りながら、平成十八年三月三十一日村のホームページで公表したところであります。

一方、総務省から求められております平成十八年度実績については本年

四月二十日に釧路支庁に向いて報告書を提出いたしました。現在国で点検中であると聞いております。村としては、今後ともご提言を頂いた「鶴

居村むらづくり自立プラン」を尊重すると共に事務事業の見直しや民間委託等の推進の取組み等により一層推進することとし、今後共限られた財源の有効活用を図りながら行財政改革に取り組んで参りたいと考えております。

二点目は、(1)省エネルギーに向けた取り組み①電気使用量の削減②燃料使用量の削減③公用車燃料使用量の削減、(2)省資源に向けた取り組み、①紙使用量の削減②再生紙使用の推進、(3)ごみの排出抑制・減量化及びリサイクルの取り組み、(4)フロン物の適正処理の取り組み、(5)研修・普及啓発等の取り組み。

三点目は、太陽光の活用やバイオマスエネルギーが考えられる。又村にお





## 環境基本条例の制定について

### 年度内の制定を目標に取り組む

大津議員

この条例化については、

昨年村長から「住民の環境保全の意識が高まってきており、制定にむけて前向きに検討します。」との、答弁を頂きました。

しかしながら、十八年度中には制定されませんでしたので、多分十九年度の制定に向けて調査研究を行ってこられたと思います。

そこで、その後の進捗



状況と今年度中に制定されるのかお伺い致します。

日野浦村長

環境基本計画の策定については現在のところ未だ策定に至っておりません。

事務事業が遅れております事先ずお詫び申し上げます。

そこで、環境条例の制定については、その目的、基本理念、村の責務や環境基本計画の策定、環境審議会の設置等、条例が機能するためには、今少し内部的な検討を行い、平成十九年度を目標として取り組んで参ります。

## はしかの感染予防について

### 予防体制の強化に努めます

大津議員

首都圏をはじめ道内においても、六月十三日現在二七四人の感染者が確認され、隣の帯広保健所管内でも患者が報告され、道内三十保健所のうち十七保健所に広がっております。

確実な勢いで患者数が増加してきており、この様な事から、本村におい



ても担当課において保健師さんを中心に対応は考えておられると思います

れるよう勧奨すると共に、初夏にかけて流行の最盛期を迎える事から、広報紙などで啓発を行いました、村立診療所でも毎月の予防接種日に一般の「はしか」予防接種も受けつけております。

日野浦村長

村では予防対策は取っておりませんが、接種した記憶のあいまいな方や免疫の有無を確認したい方は、抗体検査を受けら

乳幼児の予防接種につきましては、管内の流行の状況を把握しながら、予防接種の日程を増やす等体制を強化致します。

## 基幹産業の振興策について

### 経営の実態を把握し方策検討

武藤議員

牛乳の計画生産、配合飼料、生産資材等の大幅な値上がり、さらには、WTO、EPA交渉の先

状況におかれている。特に若い人達が元気の出る方策を検討すべきと思いますが次の二点について村長の考えを伺います。

行不透明感等々で酪農の経営環境は非常に厳しい

①オーストラリアとのEPA交渉の協定成立による本村への経済的影響に



し、今後の酪農経営の実態把握や方策について検討して行きたい。

**住民との協働による街づくりの推進について  
協働で創る村づくりを推進**

**武藤議員**

子育てサポート事業・

ついて  
②基幹産業への対応策について

①全道での影響額は、関連産業も含め一兆三七一六億円、釧路管内では八四四億円余、そして本村では生産額から推測すると、三十億円後半の額と予想されます。  
②この局面での酪農支援策については考慮する考えは持ち合わせていないが、関係機関と連携協力

らに一步踏みこんだ形で支援する事によってこれらがしっかりと本村のまちづくりの新しい形として根つきさらに大きな輪になる様にさせざるを得ないと思えますが村長の考えを伺います。

**日野浦村長**

地方の自主・自立が厳しく問われる中で、个性的で魅力のある地域形成を図るため、地域自らが発想し、知恵を出し合い工夫を凝らしそして、自



らが挑戦し実行していかなければならないことと合わせて、私は、今後も

**村政執行方針について**

**村政の執行と運営に、誠心誠意、全力を尽くす**

**吉田議員**

平成十九年度の村政執行方針については、広報

夢と希望の持てる村政の執行と運営に、誠心誠意、

つるいで発表されていいますが、四年目に向けて村長の具体的な取り組みが見えない。また「元氣な村鶴居村を目指し、将来にわたり夢と希望の持てる郷土の振興発展」とあるが、具体的な取り組みがあるか伺います。

**日野浦村長**

厳しい行財政運営の中で、各種の懸案事項に積極的に取り組み、将来に

全力を尽くし、激しく変化する社会、経済情勢や行財政環境にあつて、村議会議員各位並びに村民の皆様のご協力のもと、着実に村勢の振興を図るため、諸課題に対して真面目に、正面から向き合い、これまで以上に気を引き締め、村民の先頭に立ち、しっかりと村政の舵取りをしなければならぬと、強い決意を新たにしました。今後も引き続き、行財政改革を推進し、「鶴居村むらづくり自立プラン」



を尊重して、策定中の「第

四次鶴居村総合計画」、「鶴

居村過疎地域自立促進町

村計画」、「地域村政懇談

会」、「自治会長・農事組

合会議」、さらには、各種

協議会、各種の審議会、

農協をはじめとする各種

の関係団体等との連携を

深めながら、各搬に亘る

施策や政策、各種の事務

事業等、村政運営の執行

に対して、改めてその決

意をいたしました。

平成十九年度 主要施策

① 酪農の振興

乳製品加工施設の有効

利用  
② 住民が安心して暮らせ

る村

消防車導入(第二分団)

消防庁舎の対応

③ 第四次総合計画の策定

④ 生活、自然環境の発展

### 学校体制について

ゆとりある、充実した教育活動

### 吉田議員

現在、鶴居村では、小

学校三校、中学校二校の

体制で維持しています。

しかし、学校間の人数に

大きな差があります。

今後において、このま

まの体制でいくのか伺い

ます。

### 国安教育長

小学校・中学校ともに

現体制が維持できるもの

と考えております。しか

し、児童生徒数の推移は、

それぞれの地域や住民の

動向によって増減がある

ために、注意深く見守っ

て参りたいと考えており

ます。また、各学校に通

う児童生徒の父母、地域

住民の動向を十分に把握

しながら、今後の学校の

あり方を検討していきたく

いと考えております。

何学級あれば良い、何

人ひとりの児童生徒には

よりきめ細かな指導や支

援、同学年や異学年の同

世代とともに学習し、生

活することによって身に

つけなければならぬ社会

性や協調性等、お互い

に共通の目標を設定し、

その目標達成のために切

磋琢磨したり、葛藤し合

いながら歩んでいくこと

の大事さ、その時代に、

### 鹿の有害駆除について

が重要であると考えます。

### 猟友会や関係機関とも連携検討

### 東議員

今年度から十月から三

月までの期間、鹿の有害

駆除の報償金が打ち切り

となりました。その為猟

友会の中でも処理施設を

造ってやってみたいと言

う人もいます。しかし、

鹿肉の販路が無く踏み込

めないのが現状です。

鹿肉の販路確保に向け

た取り組みについて、ど

の様なお考えか伺います。

又、狩猟者の高齢化が進

む中で、若者の狩猟資格

その時々人間として成

長するため必要欠くべ

からざることを経験した

り、体験したりすること

が重要であると考えます。

取得の支援が必要と考え

ますが、村長はどのよう

にお考えか伺います。

### 日野浦村長

有害駆除に係る鹿の報

償金については、今年度

から四月から十月の狩猟

期前までの有害駆除期間

を交付対象としたところ

であります。これまでの

エゾ鹿の有害駆除捕獲頭

数については、平成十五

年度三七六頭、平成十六

年度六六〇頭、平成十七

年度一、一七九頭、平成



十八年度一、〇〇五頭の実績であり、管内の状況は平成十七年度がピークで九一四九頭の捕獲実績であります。この報償金交付を四月から十月の狩猟期前までに限定した理由については、夏季間の農業被害防止に重点を置くこととし、十月二十五日からの狩猟期間を除く冬季間は農業被害が減少することや財政事情を考慮し、猟友会との協議も踏まえ報償金の交付内容を変更したものであります。

す。なお、平成十九年度においては、狩猟期間が従前の一月三十一日までが一ヶ月延長され、二月二十九日までとなったところであります。一方、野生獣処理施設については、近年、北海道がエゾ鹿の被害防止対策の一環として、鹿肉の有効利用を図る観点から野生獣処理施設で解体した肉について、流通を認めるガイドラインを整備したところであります。議員ご質問の鹿肉販売における販路確保の面についてであります。村内にはすでに民間処理施設が二箇所程、事業展開している状況にあります。特定のハンターが駆除した鹿を直接持ち込みしている状況で、村内の飲食店や宿泊施設、また管内、本州方面への販路を持っているのと

とです。従いまして、既存の処理施設に参画していないが処理施設開設に意欲のあるハンターについては今後ご相談があり次第検討することもやぶさかではないと考えております。つぎに狩猟者の高齢化に対しての若者の狩猟資格取得の支援についてであります。資格取得に際しては、本人の希望や特に家族の理解等が必要なのではと考えております。村といたしましては、ハンターの高齢化や後継者対策も含め、今後における有害駆除のあり方について、猟友会や関係機関とも連携しながら検討していきたいと考えてますし、他市町村での先進的な取組み等があれば参考にしていきたいと考えております。

# 選 任

## ▼鶴居村固定資産評価審査委員会の選任

任期満了となる村固定資産評価審査委員会の選任が求められ、二名の方が満場一致で同意されました。



鶴居村 幌呂  
**石脇征次郎氏**  
昭和16年10月6日生  
(再 任)



鶴居村 久著呂  
**菱沼 岩男氏**  
昭和25年12月6日生  
(再 任)

# 株式会社 鶴居村振興公社

## ◎H18年度事業報告

今年度から、主要業務「運動広場管理業務」と「どさんこ牧場業務」の二つが委託業務から指定管理業務に移行され、利用料金の増減が即公社収益に連動する方法に代わりました。

主な事業の概要は、運動広場管理業務では利用者減少が続いておりますが、経費削減に務めた結果利益は向上、どさんこ牧場管理業務は過去最高の売上を達成、芝生管理業務では作業効率の改善を図り利益は増加、その他事業についても概ね順調に業務を終了できました。

## ◎H19年度事業計画

昨年から導入された「指定管理者制度」も2年目に入り「運動広場事業」と「どさんこ牧場事業」更に今年から「パークゴルフ場管理事業」も加わり、3つの事業が指定管理業務となり、お客様が何度も喜んで利用して頂ける環境づくり、施設運営に細心の配慮で取りくみたい。

## 損 益 計 算 書

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日

株式会社 鶴居村振興公社

単位：円

科 目	金 額	額
【売 上 高】 公社管理運営部門売上	112,197,611	112,197,611
【売 上 原 価】 期 首 棚 卸 高 公社管理運営部門原価 期 末 棚 卸 高	1,744,837 84,642,371 △1,588,965	84,798,243
売 上 総 利 益		27,399,368
【事 業 管 理 費】 营 業 利 益		14,395,553 13,003,815
【营 業 外 収 益】 受 取 利 息 雑 収 入 退職給与引当金取崩益	19,443 60,455 173,450	253,348
【营 業 外 費 用】 退職給付引当金繰入損	6,000,000	6,000,000
経 常 利 益		7,257,163
税 引 前 当 期 純 利 益		7,257,163
法 人 税 住 民 税 及 事 業 税		4,998,100
当 期 純 利 益		2,259,063



# 第1回臨時会

平成19年、第1回臨時会が5月8日に開かれました。選挙後初議会であり議会構成、特別委員会の設置、議案4件を承認し閉会しました。

## 議案

- ▼専決処分
  - 鶴居村税条例の一部改正
  - 鶴居村健康保険税条例の一部改正
  - 補正予算 財政調整基金積換等です。
- ▼工事請負契約 支雪裡コミュニティセンター建築主体工事
- ▼監査委員の選任 鶴居村監査委員に瀬川勝巳氏選任



## 北海道町村議会議員研修会

七月三日、札幌コンベンションセンターに於いて、平成十九年度北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開かれ本議会からは十名全員が出席し研修をして参りましたのでその内容について報告致します。

昨年までは、全道議長会主催の町村議会議員研修会が開かれ本議会からは十名全員が出席し研修をして参りましたのでその内容について報告致します。

七月三日、札幌コンベンションセンターに於いて、平成十九年度北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開かれ本議会からは十名全員が出席し研修をして参りましたのでその内容について報告致します。

昨年までは、全道議長会主催の町村議会議員研修会が開かれ本議会からは十名全員が出席し研修をして参りましたのでその内容について報告致します。

掘田氏は、各行政区の昨今の財政事情の中で活力ある「まち」創りをするには?という事で、金がないなら知恵を出せ、住民のマンパワーをいかに引き出すかという事で全国各地の事例を挙げながらユーモアをまじえながらの講演でしたが、特に住民との対話を多く持ち、住民からの政策

提言の実現により、住民主役の「まちづくりを進めなければならぬ」との話をいただきました。

また大森氏は、研修資料の中に有りました各町村の財政力指数等の数字を挙げながら、議員はそれぞれ自分達のまちの財政力を把握する必要性、さらには、

第二十九次地方制度調査会での今後の地方自治の方向性を解きながら私達議員の役割の重要性の他、これからの議員は、行政のチェック機能のみならず、常設型の議会に提案型でなければならぬとの講演をいただきました。

## 委員会活動

### ●総務常任委員会

#### ▼閉会中の継続調査調査事項

- ①街づくり景観について
- ②議会の活性化について
- ③校舎の耐震構造等について
- ④行財政等の健全運営について

### ●議会運営委員会

#### ▼閉会中の継続調査調査事項

- ①次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

### ●産業常任委員会

#### ▼閉会中の継続調査調査事項

- ①家畜排泄物処理について
- ②商工観光の推進について
- ③産業振興等について

### 村議会の動き

- 5月2日 議員協議会
- " 議会総会
- 8日 第1回臨時会
- 20日 第33回釧路北部消防事務組合議会総合演習
- 21~22日 町村議会議長、副議長研修会
- 24日 鶴居村植樹祭
- 25日 第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 28日 第2回釧路広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 30日 第1回釧路公立大学事務組合議会臨時会
- 6月4日 第2回釧路広域連合議会臨時会
- 8日 議会運営委員会
- 14日 第2回定例会
- 15日 広報委員会
- 16日 釧路川水防公開演習(標茶)
- 22日 広報委員会
- 24日 全国植樹祭(苫小牧)
- 28日 広報委員会
- 7月2~4日 全道議員研修会(札幌)
- 5日 広報委員会
- 6日 釧路北部消防事務組合議会臨時会
- 13日 道東4支管内町村議会新任議員研修会(網走)

### 読者の声



八村 幸代

北海道鶴居村での暮らしも一年になります。それまで広島に住んでいた時は、北海道という所はとても遠い存在に思っていました。

この一年間雄大な自然の中で四季を楽しみながら過ごし、なんだか前からずっと住んでいたようなホッとする安心感がこの鶴居村にあり、この環境をとても気に入っています。鳥のさえずり、花、鶴、夕日、夜空、星、どれも私にとって新鮮であり、感動する日々で、いつもこの自

然が自分自身をあげましてくる存在でもありました。

また人間と人間の心のふれ合いが身近にあり、村民の方と親しくお話をさせていただく中で、優しさを学ばせていただき、多くの大切な命や人間同志の支えの中に、今現在暮らしている事に感謝し、地域の一員として、皆様がホッと心安らげる、安心出来る、また悩みが相談出来るお寺をめざして、鶴居村にこのみながら、皆様に喜んでいただける様、頑張る所存でございます。

昨年十一月から続けている音楽会を通して、音楽の楽しさ、すばらしさ、そして音楽は人間の心を優しく導き、力強く勇気づけ、はげましてくれるものの一つとして、この喜びを一人

も多くの方にお伝えし、いっしょに味わわせていただく中で、お互いが毎日明るく前向きに元気で充実した日々が過ごしていけるよう、またこの鶴居村が芸術文化にあふれる村になるよう、微力ではございますが、努力してまいります。村民の一人として、まず自分自身に出来る事から始め、住民活動、地域活動、村おこしに少しでも尽力出来る様、頑張つてまいりますので、今後共、どうぞよろしくお願ひ致します。

議員の皆様には、日頃から村政の活動を通して、いろいろとお世話になり、心から感謝しております。定員も少なくなり、お仕事も増えられた事と思いますが、鶴居村の将来のためにもお元気で活躍されます事を、心から期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

### あ と が き

▼議会だより一四号をお届けします。四月の統一地方選において改選された新しいメンバーによる初めての議会の様子を中心にまとめました。

▼今回の議会は二人の新人をはじめとして過去最高の八人が一般質問に立つ等非常に活発な議会となりました。又幌呂の老人クラブ会員七名を含む八名の傍聴もあり、住民の議会への意識の高まりを感じるとともに、私達議員もしっかりと負託に答えなければならぬ事を改めて胸にきざみました。

▼議会広報委員会も新しい二人のメンバーが入り大いにはりきつているところですが、より住民

### 議会だよりに対する ご意見・ご要望を お寄せ下さい!!

(議会事務局 64-2111内線38番)

- 広報調査特別委員会
- 委員長 武藤清隆
  - 副委員長 吉田保博
  - 委員 瀬川隆行
  - 委員 東川隆行



の皆さんに親しんでいただける広報紙造りをめざして、住民の皆さんの声を聞くべくアンケート調査を実施したいと思います。

無作為抽出百名程度の皆さんに御協力をいただく予定をしておりますので宜しくお願い致します。



# 幌呂中学校

学級数	3
生徒数	18
教職員数	12



## 学校教育目標

- 自ら学び進んで行動する生徒
- 健康でねばり強い生徒
- 美しくあたたかい心を持つ生徒
- 自他を尊重し協力し合う生徒
- 勤労と責任を大切にする生徒

### 進んで知性を磨き、創造性豊かな生徒をめざして



小中合同大運動会  
「幌中全体写真」



### 保護者参観日

- 「1年生 音楽」
- 「2年生 国語」
- 「3年生 英語」



地域清掃  
「みんなで頑張りました」



スポーツ集会



ガンバタイム



朝読書

「キックベースボール」「全校一斉勉強会」「毎朝良い雰囲気です」

### 健全な心身を鍛え、強い意志を持って行動する生徒をめざして



バドミントン部  
「中体連壮行会で」



コンピュータ  
「検定に挑戦」



陸上部  
「記録へ挑戦」

